こそだてシップから イベントのお知らせ

>**申込先/問い合わせ先**=こそだてシップ (含乎5689/Eメール=kosodate-ship @ceres. ocn. ne. jp/ホームページ= http://kosodateship.org/)



すくすくルーム(サン・リア2階)は、広い畳敷 きのプレイルームで、0歳から乳幼児の子どもた ちがスタッフの見守りのもと楽しく遊べます。

妊婦・育児相談、赤ちゃんの体重測定なども 行っています。

- ▷利用対象=妊婦、未就学児とその保護者
- ▷開所時間=午前10時~午後4時
 - ※毎週水曜日は休みです。
 - ※正午から午後1時までは室内で飲食できます。
- ▷利用料=無料

すくすくルームイベント情報

期日	行事名	内容	時間	参加料、予約
7月5日 (金)	お口の健康	歯科衛生士によるお話があります。乳児から できる歯磨きで、しっかり虫歯を予防しま しょう。	午前10時30分 ~ 正午	無料、予約不要 歯ブラシを持参く ださい
7月7日 (日)	マタニティサロン	助産師と保健師が、妊婦さんとそのご家族を サポートします。 リラックス体操、沐浴演習、妊娠期の過ごし 方のお話、赤ちゃんを迎える準備品の展示な どを行います。	午前10時 ~ 午前11時30分	300円 要予約
7月12日 (金)	ママサロン こそだてシップ (※)	「赤ちゃんおもちゃ・マラカスをつくろう♪」 午前から参加する人は、参加料にお弁当・お やつ代が含まれます。(午前10時30分~正午)	午前10時 ~ 午後3時	500円、要予約 ※午後のみ参加は 100円、予約不要
7月21日 (日)	授乳相談	助産師による授乳相談です。 妊婦さんもお越しください。乳房のトラブル 時は、フェイスタオルを持参ください。	午前10時 ~ 午後1時	無料 予約不要
7月25日 (木)	すくすく相談	保健師による育児相談です。 ミニ講話「熱中症予防について」も行います。	午前10時30分 ~ 午前11時30分	無料 予約不要
7月26日 (金)	ママサロン こそだてシップ (※)	「リラックスママサロン」 赤ちゃんと一緒にのんびり過ごしましょう。	午前10時 ~ 午後3時	200円 予約不要

※ママサロンこそだてシップは、助産師や子育て支援者が妊婦・母子・母乳相談、体重測定、ママのハンドマッサージなど を行うほか、表のイベントを行います。軽食バイキング、おやつもあります。

~ふるさと大船渡応援寄附~ ありがとうございます

5月1日から5月31日までの間、全国各地か ら、171件2,765,000円の寄附をいただきました。 大変ありがとうございました。

寄附をいただいた人のうち、本人の了解が得 られた皆さんの氏名を掲載します。

▷問い合わせ先=企画調整課(☎内線214)

■ふるさと大船渡応援寄附とは

出身地や自分と関わりの深い地域である「ふ るさと大船渡」のまちづくりに対して、寄附と いう形で応援していただくものです。

※住民税と所得税の納税額が減額される優遇措 置があります。

【個人】(敬称略・50音順)

松澤 大野 功二 金田 直樹 真田 輝男 友村 左近 小川 知宏 木山 芳松 佐野 信也 濱田 耕弘 水野 宏 勉 宮田 小沼誠一郎 金野 恵治 習田 舩渡 政道 柿崎 園美 栗原 惠 杉田 健一 船串 洋一 村上 忠彦 加藤みどり 近野 雅樹 津田 克也 前澤 秀明 渡邉 早咲



が

(7) 広報大船渡お知らせ版 令和元年6月20日号(No. 1153)

受動喫煙防止対策が強化されます

▷問い合わせ先=健康推進課成人保健係(☎内線437)

望まない受動喫煙の防止を目的として、健康増 進法が一部改正されました。これにより、学校・ 病院などは、7月1日から敷地内禁煙(屋内全面 禁煙)が、その他の施設などは、来年4月1日か ら原則屋内禁煙が義務付けられます。

施設管理者の皆さんは、新たなルールの適用に 向けた準備と対応をお願いします。

詳しい内容は、厚生労働省の特設サイトをご覧 ください。

なくそう!望まない受動喫煙 検索

期日	施設の種類	取り扱	361	
令和元年 7月1日から	・学校、児童福祉施設 ・病院、診療所 ・行政機関の庁舎 など	敷地内禁煙(屋外で必要 な措置がとられた場所に、 喫煙場所を設置できる)	全ての施設で、喫煙可能部分に次の対策が必要となります ①喫煙可能な場所である旨の掲示をすること	
	上記以外の施設 ・事務所 ・ホテル、旅館 ・工場 ・飲食店 ・鉄道、船舶 など(自宅やホテルの客室など 居住の用に供する場所は対象外)	原則屋内禁煙(喫煙を認める場合は、喫煙専用室などの設置が必要)		
令和2年 4月1日から	既存の経営規模の小さな飲食店 ・個人または中小企業が経営 ・客席面積100㎡以下	喫煙可能な場所である旨 を掲示することにより、 店内で喫煙可能	②客・従業員共に20歳 未満は立ち入らせな いようにすること	
	喫煙を主目的とする施設 ・喫煙を主目的とするバー、スナック など ・店内で喫煙可能なたばこ販売店 ・公衆喫煙所	施設内で喫煙可能	200 NODER	

市町村交通災害共済に加入しましょう

▷問い合わせ先=市民環境課市民生活係(☎内線127・128)

交通災害共済は、交通災害を受けた人、または その遺族を救済する制度です。

万一の事故に備え、少ない掛け金で大きな保障 が受けられる交通災害共済に加入しましょう。

- ▷対象=市内に住民登録をしている人
- ※昨年、共済に加入した人は、令和元年7月31 日(水)で共済期間が終了します。
- ▷掛け金(年額)=1人当たり400円
- ▷共済期間=令和元年8月1日(木)~令和2年7 月31日(金)
- ※8月1日以後に加入を申し込んだ場合の共済 期間は、受付日の翌日午前〇時から
- ▷加入方法=金融機関の窓口に申込書を持参し、 掛け金を添えて申し込みください(手数料はか かりません)。
- ※申込書は、行政連絡員を通じて配布します。 昨年度から、申込書には住所や世帯員を印字 していませんので、あらかじめ必要事項を記 載の上、申し込みください。
- ※行政連絡員、班長による取りまとめは行いま せん。

- ▷金融機関での受け付け=9月30日(月)まで ※10月1日以降は、市役所本庁市民環境課で受 け付けます。
- ▷取扱金融機関=岩手銀行・東北銀行・北日本銀 行・信用金庫・岩手県信連・農業協同組合・東 北労働金庫・岩手信漁連・ゆうちょ銀行・郵便
- ※県内にある全ての店舗で申し込みできます。
- ※市内の金融機関には申込書を備え付けます。
- ▷支給対象=国内での交通事故
- ※踏切や自転車での事故も対象 となります。
- ※事故の原因が、無免許運転、 酒気帯び運転、自殺など加入 者の故意による場合や天災、 歩行中の転倒などは対象にな りません。
- ▷見舞金の額=2万円~110万円
- ▽見舞金の請求=加入者証を持参の上、事故に 遭った日から2年以内に手続きしてください。